

令和2年3月10日
社会福祉法人 信楽福祉会
理事長 岩永 峰一

一般事業主行動計画

【計画期間】令和2年4月1日から令和5年3月31日

【目標1】

妊娠、出産、育児休業を取得した職員が不安なく復帰ができるよう環境を整える。
また定期的な面談を実施し心配なく就労できるよう支援する。

【対策】

妊娠中や産休・育児休業復帰後の不安解消のため相談しやすい働きかけを行う。
随時面談を実施する。

【期間】

令和2年4月1日から

【目標2】

休暇の取得しやすい環境を継続することで全職員が就業継続しやすい職場環境を作る。

【対策】

年次有給休暇の取得により全職員がワークライフバランスを実現することの重要性について機会あるごとに周知する。

【期間】

令和2年4月1日から

【目標3】

男性の育児参加をより促進するための休暇制度を促進する。

【対策】

育児目的での休暇の使用が可能であること全職員に丁寧な説明を行う。

【期間】

令和2年4月1日から